



みやこ町

# 議会だより



第4号

供用開始間近!

平成19年3月発行

ちゅうあい  
国道201号新仲哀トンネル  
(1,360m)



通行がより安全、快適に

## 供用開始間近 新仲哀トンネル

平成14年に着工、総事業費約100億円を投入して取り組まれた「国道201号の仲哀改良」。今月上旬にも新トンネルが上下2車線で供用開始となります。

新トンネルは、十分な幅員と歩道も整備され、通行の安全性が一段と確保されています。国土交通省では、「供用開始後、現トンネルは通行止めとし、老朽化の調査を行い、有効活用を検討する」としています。

本町の西の玄関口が整備されたことにより、安全な通行と円滑な物流が期待できるとともに、また一つ町にシンボルができました。



もくじ

- \*議案議決結果 ..... 2P
- \*議会で可決された決議・意見書 ..... 3P
- \*一般質問・町政を問う ..... 4P～12P
- \*不納欠損処理調査特別委員会報告... 13P
- \*ふるさと散歩道 ..... 14P

# 議案議決結果

12月定例議会は、去る12月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は専決処分1件、諮問1件、条例の制定・一部改正6件、町道路線の認定1件、組合組織数の変更2件、補正予算4件、17年度決算33件、計48件でした。

一方、議員提案は意見書案の提出2件、調査報告1件、計3件でした。  
提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

## 町長提出 (48件)

### 専決処分 (1件)

#### ■専決処分の承認

手数料徴収条例の一部を改正。  
(賛成多数で可決)

## 諮問 (1件)

#### ■人権擁護委員の推薦

人権擁護委員候補者として宮本吉則氏を推薦。  
(全員賛成で可決)

## 条例の制定・一部改正 (6件)

### ■墓地等の経営の許可等に関する条例の制定

知事の権限に属する事務の一部を町が処理するため条例制定。墓地等の経営に必要事項を定める。  
(賛成多数で可決)

### ■政治倫理条例の一部を改正

資産報告書の提出要領の明確化及び報告基準日以降就任者に対する取扱い並びに報告事項を明確にするための改正。  
(賛成多数で可決)

### ■公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正

指定管理者が取扱う文書に関し情報公開の取扱い及び個人情報取扱いに関する条文の追加。  
(賛成多数で可決)

### ■農業委員会委員定数条例の一部を改正

選挙区を設け選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数を定める。  
(賛成多数で可決)

き委員の定数を定める。

### ■水道事業の設置に関する条例の一部を改正

旧豊津町給水区域が旧犀川町本庄地区給水区域を譲り受けることに伴う給水人口及び1日最大給水量の変更。  
(賛成多数で可決)

### ■農業共同作業所条例の一部を改正する条例

農業共同作業所の管理運営を指定管理者に行わせるための改正。  
(賛成多数で可決)

## 町道路線の認定 (1件)

■町道路線の認定  
中国峰線の認定。  
(全員賛成で可決)

## 組合組織数の変更 (3件)

■組合組織数の変更 (3件)  
県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少 (八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴う)。  
(賛成多数で可決)

■組合組織数の変更 (3件)  
県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少 (八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴う)。  
(賛成多数で可決)

■組合組織数の変更 (3件)  
県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少 (八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴う)。  
(賛成多数で可決)

## 補正予算 (4件)

### ■一般会計

4億272万円を追加し、歳入歳出総額を、118億702万1千円とする。  
(賛成多数で可決)

### ■介護保険特別会計

239万4千円を追加し、歳入歳出総額を、19億3846万4千円とする。  
(賛成多数で可決)

### ■簡易水道特別会計

地方債の限度額が6840万円から1億2080万円に変更。  
(賛成多数で可決)

### ■住宅新築資金等事業特別会計

1581万7千円を追加し、歳入歳出総額を、2億5013万5千円とする。  
(賛成多数で可決)

## 17年度決算 (33件)

■みやこ町及び旧3町の17年度決算  
(第3、8、11、14、17、22、25、33号は賛成多数で可決)  
(第1、2、9、10、15、16、23、24号は継続審議)

## 議員提出 (2件)

■障害者自立支援法が真に障害者の自立を支える制度になるようその充実を求める意見書  
提出者 熊谷 みえ子  
賛成者 緒方 順年

提出者 熊谷 みえ子  
賛成者 緒方 順年  
光吉 さわ子  
中尾 明雄  
(賛成多数で可決)

■医師・看護師等の増員を求める意見書  
提出者 中尾 明雄  
賛成者 緒方 順年  
熊谷 みえ子  
光吉 さわ子  
(賛成多数で可決)



勝山～犀川線から本庁舎周辺を望む



## 医師・看護師等の増員を 求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠です。

しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。看護師は仕事に追い回されて疲れ果て、「十分な看護が提供できている」との回答は1割にも届かず、4分の3が辞めたいと思っているほどです。

欠員を直ちに補充するとともに、大幅増員を実現することが切実に求められています。看護職員については、少なくとも「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤帯は4人に対して1人以上」の配置にすることが必要です。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要です。「安全・安心のコスト保障が必要」であり、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められています。

よって政府におかれては、現場での大幅増員を保障する看護職員等の確保対策・予算の拡充や診療報酬の改善を行うよう要望するものです。

記

1. 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員してください。
2. 看護職員の配置基準を、「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善してください。
3. 夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正して下さい。



# 可決

12月議会で可決された決議・意見書

## 障害者自立支援法が真に障害者の 自立を支える制度になるよう その充実を求める意見書

「障害者自立支援法」は、身体障害・知的障害・精神障害の3障害に対する福祉サービスの提供の一元化など、これまで多くの障害者・家族、関係者が要望してきた制度改革の方向を示したという点で評価できます。しかしその一方で「定率（応益）負担」の導入や施設利用者に対する食費・居住費等の全額自己負担など、介護保険と同様の方向で負担制度が大きく変更されたことは障害者にとっては、とても深刻なことです。

例え低所得者に対する軽減措置が実施されたとしても、障害が重い人ほど負担が重くなり、負担できない障害者は、サービス利用を断念するといったことが心配され、結果的に親・家族の負担を増やし、障害者の自立への道を大きく遅らせることになります。

また、障害者本人のサービス利用であるにもかかわらず、親・家族にも利用料を負担させることは、同法の「自立支援」の名にも逆行しているといわざるをえません。

障害者が社会の一員として、普通に生活するためには、本人の努力だけではどうにもならず、福祉・医療サービスの利用がどうしても必要です。

そもそも障害者施策において2003年4月より「支援費制度」がスタートしたばかりであるにもかかわらず、「財政対策」を優先させ、障害者・家族からの不安や疑問の声があるなかでの制度改革です。

このような「障害者自立支援法」が名実ともに自立を支援するため充実した豊かな制度になるよう、必要な措置を講じていただくよう要望するものです。

記

1. 国の責任で応益負担導入にともなう実態を緊急に調査すること。
2. 利用者負担の軽減措置を大幅に拡充すること。
3. 施設・事業所にたいする報酬を抜本的に改善すること。

## 一般質問

### 町民が納めた税金をどのように使うのか、説明責任が求められている



直 義 員  
野 議 員  
柿

私のアンケート調査によれば合併による負担増や町税不納欠損処理問題、談合問題や贈収賄事件などで、町民は町政に強い不信任感を持っています。国民健康保険税の値上げや増税は町民の特に高齢者の生活を圧迫しており、引き下げを切実に求めています。こうした中で、税金の無駄使い、いかげんで情実をはさんだ行政執行に厳しい目が向けられています。

### 旧犀川町の自治振興交付金について

**問** 旧犀川町の17年度一般会計で1行政区（集落）当たり平均100万円（全37区、3700万円）を合併直前に配っています。「町

民は知らない」、「合併のドサクサにまぎれた無駄使い」などの声が上がっています。どのような内容なのか。

**答** 補助の対象は行政区が行う自治活動や事務経費、福祉環境美化などの住民のための活動への助成です。区長会の総意と18年2月22日の議会の賛同を得て実施しました。各区の総会等で事業計画が承認され、区長から申請書が提出されています。事業終了後は実績報告書の提出により助成金の交付が行われ、各区の総会において決算報告などにより説明されていますので、ご理解いただいていると思います。助成金は区長会会長に一括交付をし、事務局に振り込んで役員に各区長へ交付をお願いします。

した。現時点の助成金の管理は各区長で行っています。振り分け額は均等割、班数割及び世帯割により算出しました。

### 健全な財政運営のために

**問** 18年一般会計の予算118億円に積立金（貯金）の取り崩し8億円、地方債（借金）12億円を充てている。町の財政的な実力からして適正財政規模は。

**答** 町民税や地方交付税など約70億円をもとに負担金や国、県の補助金、地方債を活用しながら運営しています。全国町村の同規模の平均では87億円となっています。合併の特殊事情の中で120億円になるわけですが、いまの住民の要望事業をやるとなると140億円あっても不足な状況です。

### 過疎、少子・高齢化対策

**問** 過疎、少子・高齢化問題で各対策チームをつくり総合的な対策を出していただきたい。

**答** 対策チームの設置及び検討機関については迅速かつ円滑に行動できるように取り組んでいます。

### 町税や各種公納金の滞納に公職者はいるか



司 仲 員  
田 議 員  
吉

### 現職、元職を含め滞納者に公職者は何人いるか

**問** みやこ町になって滞納している公職者は、現職、元職、何人いるか正確に答弁を。

**答** 滞納分の未納額は、町民税など4税を合わせ18年10月末現在で約5億2千万円余となる。関係する公職者は、6名である。現職、元職の区分は把握していないので、答弁は差し控えます。

**問** 滞納があるのは、徴収に問題があると思う。町長は、9月議会で徴収体制を考えると答弁されたが、きっちり体制ができないとスタートした町が前に進まないのではないか。

**答** 滞納があるのは、徴収に問題があると思う。町長は、9月議会で徴収体制を考えると答弁されたが、きっちり体制ができないとスタートした町が前に進まないのではないか。

であるが、現職、元職が何名か。

**答** （税務課長）私の聞き違いで、滞納金額が税目別に幾らあるのかという解釈をしていた。

**問** 税の問題については、みんな不信任感を持っている。我々議員が率先して納税しなければ町民に示しがない。現職、元職が何名いるのかということだけは、お尋ねしたい。何故かと言うと、滞納している業者は工事の指名に参加させていないと思うが。

**答** 仰せのとおり、参加させていない。

**問** 来年4月にみやこ町の第1回目の選挙が行われるが、納税証明や完

納証明が事前説明会でできずんと対処できるかどうか、住民は一番知りたいことだと思ふ。工事の指名願ひとは違ふと思ふが、町民には、税を滞納している人が立候補するのはもつてのほか、という意見が多い。町長の見解は。

**答** 滞納者に6名の公職者がいると報告したが、現職と元職を把握していないので、ご容赦願ひたい。選挙に関する証明や添付書類については、選管の届け出の様式によるしかないと思ふ。

### 現住宅使用料の滞納者の保証人の見直しは

**問** 住宅使用料の徴収率は、33・42%である。

**答** 徴収率が悪いが、保証人の見直しはしているか。

**答** 連帯保証人の調査をしており、今年度内にはすべてチェックできる。

**問** 長期の滞納者については、保証人に督促し、不備があれば、早急に見直しをすべきである。



## 教育環境の整備を 最重要課題に



原田さやか  
議員

**町立図書館と学校図書室の整備、充実、連携を求める**

**問** 「町づくりは人づくり」、「人づくりは町づくり」だと思う。人づくりに社会教育と学校教育の果たす役割は大きい。教育環境の整備は最重要課題として取り組んでいただきたい。

**答** 図書館は、建物があつて本があれば良い、というものではない。町づくり、人づくりに役立つ館として機能しなければならぬ。図書館は建物と蔵書、人の三要素からなるが、職員が占める要素が70%だといわれている。全館に司書職員の配置を求める。

**問** 今後の課題とさせていただきます。

**答** 現行の学校指導要領は子供たちの「生きる力

を育成する」を理念にしている。子供たちが自分で考え、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力を身に付ける、自分で判断して行動できる、ということだと思う。そのため

には学校図書室と町立図書館が連携して活動する、活性化することが必要だ。「子どもの読書活動の推進に関する法律」も制定されている。以上の観点から小、中学校の図書室に学校司書の配置を求める。

**答** 学校からの要望も強い。検討させていただきたい。

**行政組織の見直しは**

**問** 「可能な限り、9月いっぱいには結論を出し、

10月の初めに職員の配置換えをする。徴収体制も含めて検討する」という9月議会の答弁はどうだったのか。

**答** 10月1日付で一部職員

の人事異動を実施した。徴収体制を含めた全体的な見直しはなお必要。少し時間が長くなっている。

**築城基地への米軍使用強化は反対を堅持すべき**

**問** 地域振興策では騒音被害は

を堅持すべきである。反対を堅持すべきでない。住民の安心と安全を守る立場から簡単に容認できるものではないとの考えは変わっていない。

**特別職や議員の報酬は来年度も現行のままでいくのか**

**問** 住民の負担はあらゆる面で随分重くなっている。

町の財政状況は切迫している。来年度予算は一律数%カットという通達も出ている。特別職や議員の報酬や期末手当の加算の配分などは現行のとおりでいくのでしょうか。

**答** 新たに報酬審議会にて審議していただきたいと考えている。

## 同和行政の終結について



年 順 員  
緒 方 議

**今後の同和行政について**

**問** 総務省大臣官房地域改善対策室は、平成十二年十月三十一日に同和行政を実施してきた全国の自治体関係課長を集め、「今後の同和行政について」説明、さらに平成十三年一月二十六日には、中央省庁の関係者を集めた会議で「同和行政の特別対策の終了」について方針を公表しました。

**答** 「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）」の改正により、同和地区、同和関係者に対策を限定した特別対策は、基本的に終了している。

了している。

**必要施策は一般対策へ**

平成十三年度末に地対財特法が失効することによって、特別対策は終了し、今後は、必要に応じ同和地区、同和関係者に対象を限定しない、住民全体を対象とした「一般対策」を講じること。以上、同和行政の終結の方針が公表され、五年間の経過措置が今年度で終了、特別対策をなお続けることは、差別解消に必ずしも有効ではない。

**答** 同和行政の終結について、平成十四年三月末で法律に基づく特別対策は終了となり、経過措置も平成十八年度が最終年度で福岡県は法の失効を受けて

**健全財政対策について**

廃止をし、みやこ町も県の方針を踏まえ平成十九年度以降は、同和問題解決を目的とし全住民を対象とした一般対策への移行を基本といたします。

みやこ町として差別のない人権の町づくりを目指してまいります。

**問** 税等の自主財源の公平な納入について、三町合併におけるみやこ町の税の滞納繰越額、五億円を越す多額な滞納額となっている状況が報告されており

ます。町税等徴収体制の充実のために、納税の義務を理解促進し、納税相談等にも応じる「徴収課」の設置が必要である。

**答** 税や住宅使用料の徴収改革をし、徴収係又は徴収対策室の設置により、健全財政の堅持はもとより納税者の公平感の醸成により自主財源確保のための徴収職員体制の充実が必要と考えております。

# 一般質問

## 再度経常経費の削減を問う



金房眞悟 議員

### 赤字の財政構造

**問** 弱体化した財政力、硬直化した赤字の財政構造、経常一般財源の20%を町債の返還に充てる借金体質の中、危機意識をもった職務専念が問われる。

**答** 三位一体の改革の中、国は地方交付税削減の部分で赤字国債の償還財源に充当の方向で進められている。各自自治体とも厳しい中、今後人件費の削減はもとより、経常経費の削減について各課で協議、削減に努める。

### いじめ撲滅を

**問** 「いじめ」は、人間の尊厳、人の命にかかわる重大な社会問題である、

見直しと指導の徹底  
●「いじめ」を隠すことなく当事者のプライバシーに配慮し、学校、家庭地域が一体となって取り組む。  
以上の方針が決定された。

### 更なる福祉の充実を

**問** 複雑化され、格差増大の社会の中やさしい町政がなされているか。

戦前、戦中、戦後と正に激動の時代を働きに働きぬいて、今日の社会を築かれた高齢者の孤独死、介護の疲れで痛ましい死が報道されている。

障害者の「完全参加と平等」「障害者福祉計画」が「絵にかいたモチ」にならないよう。障害者支援減額は「違法」との判決、障害者支援法で悲惨な事件が多発している。高齢者、障害者、子どもを大切にする社会・国には戦争は起きない、どうとりくまれるか。

**答** 独居老人、障害者、社会的弱者の多様なニーズにこたえていくため、サービスの中身を再度精査しながら家庭環境等、実態に見合ったサービスの提供を検討する。

## 防音工事指定区域の拡大について



中山茂樹 議員

### 問

日本国内に在るアメリカ軍の基地再編に伴い、築城基地でアメリカ軍との共同訓練が行われるようになり、飛行機の騒音は、従来より広い地域に拡大し、騒音に悩まされる住民は広範囲に及んでいます。防音工事指定区域の見直しを強く防衛施設庁に要請すべきと思います。町長の考えをお聞かせ下さい。

### 答

現在、防衛庁が騒音の現状に見合った形で第一種区域等の見直しを全国的に行うという話があります。

築城基地飛行場においても、訓練移転開始後に、騒音の調査を行って見直すと

いうことです。

これにあわせた施策の一つとして、住宅防音については、真に騒音の著しい地域にある建築年次の古い物件から対象にするという改正の話があります。また、新たに防音工事の助成措置を講じることになっています。

今後、私も今、共同訓練をされるということから、今までの地元要望に対する未整備分を含めて、先程、一部回答しました。

それらについて今の騒音区域の見直しを含め、機種の変更がある場合に、再度見直しをすること、一、騒音の著しい地域におけるの移転補償の問題。

二、移転地の土地の未買収の問題。

三、東九州自動車道のインターとの関連地域における用地買収の際に移転をしなければならぬ家屋の防音工事の並行工事の助成の要望をしておりま

す。  
新たな訓練の為に、今後増大が予想される騒音については、一定の期間を見て騒音の測定をするということと

です。  
それらについては、これから十九年度予算編成の中で幾分動向がつかめるのではないかと状況であります。防音工事区域の指定問題は、今それぞれにお願いをしております。そういう状況であるということだけ報告させていただきます。





## 後期高齢者 医療制度の問題点



熊谷みえ子  
議員

**問** 医療制度改悪で75歳以上の広域連合保険制度がスタート。全国平均6,200円という負担は耐え難いものとなる。高齢者の意思の反映の仕組みについて問う。

**答** 県は平成20年4月から広域連合を組織し充足予定で準備。

**問** 町の声が反映できないのが広域の弱点である。福岡県では月額7,500円の試算が出ている。月額1万5千円以上の年金から天引きとなり大変な負担になる。医療費の軽減策と町民にとって身近な相談対策が必要。

**問** 障害者自立支援法の問題点である「応益負担」について町の負担軽減策を求める。

働いた賃金よりも高い利用料を取られ、とら

めることなど同和事業の廃止を求めている。  
同和対策の継続はむしろ部落問題の解決の妨げになる。

**答** 個人給付事業については18年度で終結予定だが、学校在学中は継続せざるを得ない。

今後の人権行政の中心的課題に同和問題を位置づける予定。

**問** 人権の名を使つての同和・教育事業はすべて廃止し、予算の計上は行わない事。県事業であつても実施をしないことを要求する。

### 介護保険制度

**問** 改悪により軽度な高齢者は福祉用具の貸与が受けられなくなる。地域支援事業により、介護保険の負担介護保険料の値上げとなっている。高齢者の保険福祉事業の充実を。

**答** 軽度を持つて機械的に対応外とすることのないよう、単独保険者として適切な保険運営をしていきたい。

## 入札制度の改善に どう取り組むか



進 鳴 員  
議員

**問** ランク制度や同一入札からの下請け禁止の制度の導入を

**問** 入札制度については、ランク制度の導入や同一入札からの下請け禁止の禁止の条文化を進めるべきと思うが。

**答** ランク制度については、「指名競争入札参加者の格付及び選定要綱」により、過去の工事成績や信用度等の評価を行い、A級からD級までの格付けをしている。

同一入札からの下請けは、談合防止の観点から、たとえ一部分でも承諾しないという基本姿勢であるので、条文化の必要はないと考えている。

**問** ランク制度は、業者に配布しているか。

**答** ランク制度は、業者に配布してはいる。

下請け制度の禁止は、口頭だけでなく、入札心得の中に明確に入れたら業者も迷わなくていいのではないかと。

**答** ランク付けは、照会があれば回答するが、業者に配布はしていない。入札心得に記入する点については、対応して参りたい。

**問** 専門の技師を雇用して厳しく検査を

**答** 工事完了の検査が甘くなることのないように、外部から専門の検査技師を雇用したらいいか。

**答** 価格の面もあり、適当な検査員がいれば検討させていたきたい。

**問** 嘱託員を採用し町内安全パトロールを

嘱託員を導入すれば、例えば道路の陥没を修理し、ついでに学校の草刈をして帰るとか、住民サービスにつながると思う。

職員は、現場をみても修繕をして帰るということはない。4月ごろまでに、確立していただきたい。

**答** 早速に前向きな方向で検討させていただく。

**問** 公共施設のアスベスト対策は

ロックウォールを使用している公共施設は、破壊検査を行い、人体影響を精査すべき。又、アスベストは、かつて防衛庁が防音対策のためにこれを使えとい、人体に悪影響があることが判明した。防衛庁自身が進んでやっていく事業である。

**答** アスベストの関係は、現在、八景山の学習等供用施設を使用禁止にしてある。これを含め、5カ所の施設がある。アスベストそのものが飛散しないように、何らかの形で早急に国に申請をしながら協議をしていく。

## 一般質問

### 各種団体の今後の育成は



雄 光 員  
武 田 議

#### 町内の各種団体について

**問** 今後の支援及び、育成方法について問う。

**答** 19年度予算編成では歳入の増収はほとんどなく支出の削減を考えなければならぬ状況です。このような中で各種団体に対する支援や育成については一定度成熟し、初期の目的を達成した団体に対しては、縮小せざるをえないと考えています。

**問** 今までの削減により、ぎりぎりの運営状態の所もあります。更なる削減により活動を停止する団体もあるかも知れません。当初

方向性を問う。

**答** 本町は早くから、営農組織の取り組みが行われてきた所であり、46の地域で組織化されています。また地域の担い手になるうとする意識が高まっており、どの様に育成するか、普及センター、JA等と連携をとって協議を進めています。

**問** 営農組織等は確かに評価できます。しかし農業粗生産は旧3町合計で10年前より、約12億円減少している。基幹産業を農業としているこの地域としてはこの現象をどの様に捉えていますか。

**答** 生産農家数も減少し、また、農家の販売額も減少していることなどが要因と考えられます。

**問** 農業施策や計画の中に目標数字が織り込まれていなかった為に、チェックができず、気づかなかったのではないのでしょうか。

**答** どうか、今後の構想、計画を一步進め、目標とする数字を織り込んでいただきたい。当然数字を目標に現在も進めているところがございます。

### 助役選任を急ぐべき



久 高 員  
篠 田 議

#### 問

三町合併をして早や九ヶ月今日に至るも助役選任は出来ずこれでは町長が大変多忙だと思

います。慶弔祝賀イベントそして本業の業務に支障をきたしてはなりません。新町に相応しい機能を発揮させる為に助役選任を急ぐべきです。国県等の機関や企業、商社等からの登用を望みます。自治体は国からの交付金が最大の収入であるが、交付金の減額は必至です。それに対応出来る足腰の強い町にならないければなりません。でもその中で老人福祉、学校教育、乳幼児等の問題は十分配慮しなくてはなりません。国は19年

度27兆円の国債減額を打ち出しました。従来より国債の減額に力を入れている。国鉄民営化、農業改革。私達農民は右往左往し法人化集落営農等大型農業を進め、又、国は商社企業等の農業参入を打出している。更には郵政民営化。市町村合併等々国債減額の手法としてはこれしかないと思います。地方交付金の減額は更に進むと思います。その為には更なる合併を進めなければなりません。我がみやこ町は足腰の強い健全財政の町となり京都平野の統一、その指導力が望まれます。

町長、様々を思うとき本気で助役選任を進め私は助

役二人制で良いと思います。日産自動車はゴーン社長を迎え見事立直りを達成しました。又トヨタも他の産業より社長を迎え実収益2兆円と世界のトップ企業となりました。このことから自治体は情性的運営でなく新しい目、新しい企画、新しい風での感覚が望まれます。その為にも思い切った決断を求めます。

**答** 助役選任については、私の選挙後から考えている。助役の任期は四年で、質問の県からの派遣という考えもないわけではない。みやこ町にふさわしい適正な助役の人事を十分時間をかけて皆さんの理解のもとで選任したい。自治法の改正により、助役そのものが、副市長、副町長に変わる。十分慎重な形で、3月位までには結論を見たいと思う。丁度、議員さんの改選時期でもあり、改選前が適当かどうかとの問題もあり、そのことも含め考えさせていきたい。



## 合併の趣旨にたち返り 早期の財政改革を



田中 和男  
議員

**問** 平成19年度の予算編成において、合併2年目に入り財政改革に視点を置いた予算編成をすること。

**答** まず職員の定員管理に

ついては、長期的な世代間の平準化を考慮し計画的な職員数の抑制に努め人件費の削減につなげます。次に数多くの公共施設において多額な維持管理費が生じておりますので、委託業務内容の見直しや契約の効率化を進め、経費の削減に努めます。

**問** 平成18年度の決算額が11.8億円程度になろうと思う。その内の需用費と委託料を合わせて16億円になる。入札に付することができない項目も11億4千万円は競争入札にするなど、発注の方法に

よっては15〜20%が節約出来ると思う。従来需用費、委託料は業者側の見積請求で競争も無く満額支払っていた悪しき習慣は改革すべきだ。

**答** (財政課長) 需用費、委託料等には小額のもの

は各課でしている。ランク別に10〜50万円までは財政課、50万円以上は総務課で原則的に入札をしている。電算等高額な金額の委託料も競争入札をしているか。

**答** 電算等の事務委託が大きなウエイトを占めています。十分業者と協議をしながら競争原理を働かせるよう節約に努めたい。(財政課長) 電算関係については随意契約で、実質的に競争原理は働いておりません。

## 子育て支援センターについて

**問** 子育て支援センターに運動場を作れないか、また犀川地区においても至急に支援センターの設置を

**答** ゆいの郷の南側に広い庭がありますが他の設備があり、整備改善ができれば検討したい。犀川地区の支援センターは今後検討します。

## 勝山地区児童クラブについて

**問** 施設が手狭になっていく。拡充が出来ないか。また、今後も事業委託を継続していくことをお願いする。

**答** 施設の拡充については委託先と協議をし、出来る方向であれば、また相談させて戴きたい。事業の継続は今までの経過もあるので従来どおりでいきたい。



## 児童の安全について



廣 昌男  
議員  
中 尾 昌

## 町独自のスクールガードリーダーを

**問** 今、学校や子供達を対象とした凶悪犯罪が相次いで起こり大きな社会問題となっている。しかし今後は、いじめによる自殺と

凄惨な事件が毎日のように報道され、国会でも取り上げられ大きな社会問題になっております。いじめに遭い、相談する者もなく、小さな心を痛め将来ある命を自分で絶つてしまう。あつてはならない痛ましい事件であります。せめて、このみやこ町から悲惨な事件が出ない様早急な取り組みが必要だと思います。その為にも再三お願い致しております旧三町に一名ずつ、町独自のスクールガードリーダー

を早急に配置して頂きたい。いじめは人間社会ではなくならないと思っております。いじめに強い子を作るか、早く見つけるか、相談できる人を作るか、生徒が発する危険信号を見逃さない為に第三者(SR)が休み時間等見守る事でいじめを見つけたら悩みを聞いたり現場で子供を知って対応する事が一番効果的ではないかと考えています。町の事業として、みやこ町の子供を守る事が私共の責務であり早急に三名配置して頂きます様、お願いいたします。

**答** (教育長) いじめの早期発見に努めること学校を挙げて職員が一体となつて取り組みを指導してまいっております。今後は児童生徒の登下校の安全対策

として第三者を置く事を十分踏まえまして今後ご意見を承つて検討してまいりたいと思います。

## 児童虐待について

**問** 母親父親による児童虐待また育児の悩み等昔では考えられない悲惨な事件が報道されています。国

も平成17年4月1日より児童虐待の防止等に関する法律が施行されましたが、みやこ町の現状は今安心でしょうか。町の対応として万全な体制がとられているかお伺いいたします。

**答** 児童虐待同様平成18年4月1日に施行されました高齢者虐待の防止、高齢者・養護者に対する支援等に関する法律についてその対策並びに体制をみやこ町がとられているか伺います。

**答** 子供に対する虐待の情報は乳幼児健診時または保育所、小学校からの電話、福祉課健康づくり課、社協に届いた時は教育委員会を初め行政関係各課が集まり協議をし連携をとりながら対応しております。

## 一般質問

### 行き届いた交通網の整備を



秋 年 員  
清水 議

**みやこ町より行橋市に直通する乗り合いバス運行について**

**問** 本町より行橋市に直通するバスが一部にはあるが、以前運行されていた諫山地区には運行されていない。現在運行している勝山新町までを、上野地区を経由して長川、宮原、浦河内まで。行橋市入覚までを行橋市見立を経由して勝山池田、岩熊、矢山までに延長運行ができないか。

**答** 現在、行橋市との公費の取り組みとして、太陽交通のバスが、勝山新町から宮の杜、ゆめタウンを経由して行橋駅までの路線で、平日6便を運行している。

また、又国道201号線では田川市から行橋駅行きのバスがあるが、これは、西鉄バス筑豊が独自で平日に5便の運行となっている。以前は京築交通等で運行していたが町の助成金の負担の関係で廃止になった。諫山地区も何らかの形で連携のできる方法で検討する。全体的に路線バスそのものについて見直しの時期に来ており会社の方と協議をしていきたいと思っている。

**林道、農道等小規模事業について**

**問** 合併前は旧勝山町では約30万円ぐらいの工事については地元負担なく出ていた。又コンクリート舗装するのも幅員が3メートル以上ないと出来ない。圃場整備が出来た所は良いが、圃場整備が出来ないで生活道路等を利用している所等で3メートル以下の所でも地元負担なく工事が出来ないか。

旧三町の合併に伴い規則等の見直しの中で、みやこ町公共土木及び農林業施設等の事業分担金徴収条例を定めており、事業推進を行っている。公道の道路については、不特定多数の方々が利用するため、事業を実施しても、地元負担金は徴収しない。農林業の事業実施については、受益者負担の原則に基づき、個人の利益が絡んでいる事業については無償というわけにはいかないという状況で、負担金をいただくという状況です。軽減できる部分については話し合う。

**答** 3メートル以下の道路等についても、町内全体を十分把握した中で、負担金条例は見直しをすべきであれは見直しをしていく。

## 子育て支援、

### 若者定住促進のために



雄 明 員  
中 尾 議

**学校施設の整備員を旧勝山、豊津にも採用して**

**問** 旧犀川町では永年、校舎内外で先生方の手の届きにくい様々な部分の保全や修理等を中心に、子供達が安心して学べる環境を維持して行く整備員を一名採用して教育委員会の指示で働いています。整備等については先生をはじめPTA、地域住民の協力体制もできているが老朽化の激しい施設が多く手に余る状況も見られます。今、子供や先生を取りまく情勢は痛ましい自殺やいじめ、不登校、不審者対策等、先生達も心身共に休まる時がないといった状況にあります。管理人が作業する事で地域と

の協力関係も深まり、不審者対策にも役立っています。旧勝山、豊津にも採用するよう要請します。

**答** (教育長) 施設整備について今後検討して行く。

**乳幼児医療の無料化を**

**問** 日本共産党は毎年乳幼児医療の無料化を義務教育終了迄延長するよう要望し続けていますが合併後の財政面も考慮し当面一歳だけ延長するよう要請します。今、政府は景気の拡大は戦後最長を記録していると報告しているが実態は一部大企業だけが史上最高の利益を上げているだけで、若者をはじめ働く国民にとつては失業と雇用不安、格差と貧困が広がっているのが現実です。このような状況の中で懸命に子育てしている若者達を支援する施策は町の将来をになう若者と子供達への事業であり全町民が賛成するものです。担当課の試算でも対象児童は約200名、年間約400万円で実施できるものです。この事業は若者定住と少子化対策として多くの自治体に広がっています。子供達の命と健康を守り若者定住を促進するため、ぜひ実施するよう要請します。

**答** 合併後利用しやすい現物給付にしている。財政的にも厳しい状況にあり、国県の動向も見ながら当面現状のままでいく。

**問** 子供達は町の宝、これからのみやこ町が子供のない高齢者中心の町になるのか、若者達と一緒に高齢者の住みやすい町にするのが問われています。厳しい財政状況であっても金額的にできない事業ではありません。ぜひ、再検討するよう強く要請します。



## 環境問題について



中村 巳己夫  
議員

**問** 犀川地区の森林保全を企業とタイアップしてできないか

**答** みやこ町は県下でも有数の森林の保有町であり、特に犀川地区には町有林や、県有林、国有林等を含む共有林を多く持っています。今、その森林は安い外国産の木材の輸入による材価の下落、それから山村の過疎化等による人手不足等で、間伐等の手入れが行き届かず、緊急な措置が必要な状況です。そんな中、地球温暖化防止は世界的視点から取り組むべき行政課題です。平成17年2月には、京都議定書の中で二酸化炭素等温室効果ガスの排出権を取引することが認められました。森林資源を持つみ

やこ町にとって、祖先から引き継ぐ財産を有意義にかつ有効に生かせる機会だと思っています。環境先進企業とみやこ町がパートナーズ協定を締結し、町は企業から提供された協賛金を活用して森づくりを行う。企業は社員やお客様、地域との交流を行ったり、社員の体験型環境研修を実施する。その仲介役を行政が行ってはいかがか。

**問** 京都議定書が発効されてから、1ha2万8千円から3万円で取り引きされている。本町には239haの町有林がある。それらを複数年で企業と契約しながら、森林保全に役立てて行く。一度壊したものは中々取り戻せない。森林には、二酸化炭素を吸収する力、水を蓄える力、人を癒す力がある。それらを少しでも長く後世に残していくことが今生きている者の使命ではないか。

**答** いろんなケースがあると思うので、十分情報を把握しながら対応を考えて行きたい。

## 新町計画策定について



森 寛  
議員

**問** 新町計画の策定については、策定会議での協議を終え審議会へ諮問を行うとの事ですが、計画の基本的な考え、骨子等について伺いたい。

**答** みやこ町初代町長として、特筆すべき事業等あればお聞きしたい。

**問** 旧三町がそれぞれに行ってきた個性豊かな町づくりの成果を引き継ぐとともに、広範となった町域の貴重な資源を地域の連携で生かし、均衡ある発展や一体感を醸成していくための取り組みを行いたい。

**答** 骨子として、自然と環境を大切に、快適に生活できる町、生涯健康で現役の

高福祉の町、地域全体で支える教育・文化の町、そして魅力ある産業の自立と再生の町、また交流・連携の町、住民と行政の協働による創造性あふれる町を柱として、みんなでつくる住みたくなる町、みやこ町を目標としたい。

**問** 「みやこ町初代町長として：」という事ですが、この地域の資源、伝統、歴史、文化・芸術等の継承、そして一日も早く三町が融合する施策が重要であると考えます。

**答** 現在機構改革検討委員会においても、ダム関連事業の円滑な事業推進についてというところで議論されています。答申を踏まえ職員配置を行いたい。

**問** ダム周辺整備事業について

建地を求める人等、様々ですが、生活再建の手法として公営住宅を求めた方もいます。平成十九年度末には代替の住宅用地の造成工事も完成予定であります。年々整備事業が増加していきながら、一時的ではありませんが、みやこ町の通常事業と併せかなりの事業量になるうかと思われれます。機構改革等により、ダム関連及び一般業両面で遅滞なき業務遂行体制作りを求めます。

**答** ダム関連の周辺整備事業は年々業務が増大していくものと考えております。これに対応するための職員の適正配置について、早急に取りかかる必要があると考えているところです。

伊良原で生活再建をする人、地域外に再

## 一般質問

### ごみ減量対策を



吉崎 光子  
議員

**ごみ減量と資源ごみの分別収集等、ごみ問題の指導と計画について**

**問** リサイクルごみの分別収集がはじまり、分け方に戸惑っています。17年に比較して数量は減っていますか。

**答** 2ヶ月でプラスチックごみは13・2トンで搬入量は1.8倍の増加。

**問** 団地等ではせまく量もかさむし、プラのトレイは洗って出さなければなりません。袋代15円なのでいっぱい入れます。今の二回を四回に増やして下さい。

**答** 正しく選別をしないと受け入れを拒否されることもあり早急に検討します。

資源ごみの売却先と売ったものはどうなっていますか。容器包装については田

**答** 川市のサンクスで処理。これはリサイクル協会の指定工場で、18年度からは全国的にその持ち込み量が応じて売ったものに利益が還元されることになっている。行橋市は収益が上がっているようです。

**問** 北九州ではレジ袋をもたず自分の袋をもっていき、200円以上の買物でポイント一点で商店で値引きする。消費生活相談を行政がバックアップしています。当町も検討を。

**答** ごみ処理は町の責任です。計画を含めて検討します。

**児童・生徒の学校に於けるイジメ問題について**

**問** みやこ町教育委員会の対策と審議内容の報告文章の提出を求める。

**答** 保護者の声を聞く教育電話相談ホットラインを設置。各学校に対して緊急臨時校長会を通して全職員一体となって指導をしています。実態調査や改善報告は毎月受けています。報告資料は議会に提出します。

### 残したいみやこ町の歴史・文化・景観



村崎 誠  
議員

**史跡の保全**

**問** 京都府は、京都、御所、豊の国などの地名が残るように史跡が多い。

中央の団塊の世代が、新北九州空港を使って、「古事記」「紀記」といった歴史や文化、伝統を見直し、歴史的な史跡を訪ねるなどの動きが始まっている。

**行政も史跡をピックアップしながら、地元の方々と協議し、ガイドラインを創るなどして、郷土の史跡を観光資源として生きたものにする取り組みが必要な時期で**

はないか。

**答** 文化財の保護については、文化財保護法及び条例に定められた制度により保護処置を講じている。

当町は、県内でも稀に見る文化財等に恵まれている



景行天皇ゆかりの御手水  
おちようす

町。今後文化財保護委員会とも相談しながら、文化財行政の在り方、保護保全の基準について検討を進めて参りたい。

**新しい自治の時代**

**問** 指定管理者、NPO法人は、これからの自治を市民、住民レベルで支える上の新しい組織として、地域にとって大事なマンパワーになってくるのではない

**答** 公共サービス分野における民間参入の具体的な施策として指定管理者制度の取組が、今後ますます進むことが予想される。

NPO法人、ボランティア、第3セクターなど様々な団体との連携の強化や住民活動の拠点となる公共施設の提供、また、一部業務の委託、地域づくりのリーダーの育成等、住民自治活動を支援しながら、行政と住民が協働できる仕組みづくりを進めていきたい。



# 税の不納欠損処理調査特別委員会最終報告出る

## 町執行部は、指摘事項を真摯に受け止め、早急に改善策を

不納欠損処理調査特別委員会の最終報告は、昨年十二月定例会で可決され、先月の町広報でその概要をお知らせしました。

本議会だよりでは、改めてみなさんに知っておいていただきたい数値と指摘した主な改善事項を再掲します。

町執行部においては、早急に改善策を講じるとともに町民のみなさんも税に関する認識を新たにしてい

### 4回にわたり処分額を修正

旧3町の最終欠損額は1258件、5134万8776円に

旧3町の最終欠損額は、先の広報でお知らせのとおり、「町民税の中に県民税を含んでいた」「調定額を減額すべきところを不納欠損した」などの理由で、4回にわたり減額修正され、最終的には、

件数にして1258件、金額では、5134万8776円となりました。

旧町ごとの処分の事由別件数、金額は表のとおりで、そのうち「時効」による処分が70%を超えています。

これは、時効の中断措置がほとんど取られていなかった結果と言えます。

## 最終欠損処分額の内訳

(単位：件、円)

| 区分     |    | 旧犀川町       | 旧勝山町       | 旧豊津町       | 3町計        |
|--------|----|------------|------------|------------|------------|
| 時効消滅   | 件数 | 74         | 262        | 544        | 880        |
|        | 金額 | 13,812,925 | 7,813,750  | 18,758,537 | 40,385,212 |
| 所在不明   | 件数 | 20         | 31         | 0          | 51         |
|        | 金額 | 392,060    | 720,700    | 0          | 1,112,760  |
| 死 亡    | 件数 | 24         | 110        | 0          | 134        |
|        | 金額 | 518,124    | 4,609,620  | 0          | 5,127,744  |
| 滞納処分停止 | 件数 | 40         | 153        | 0          | 193        |
|        | 金額 | 896,840    | 3,826,220  | 0          | 4,723,060  |
| 計      | 件数 | 158        | 556        | 544        | 1,258      |
|        | 金額 | 15,619,949 | 16,970,290 | 18,758,537 | 51,348,776 |

特に、旧豊津町においては、544件すべてが時効によるもので、改めて滞納税の徴収体制が問われました。

### 早急の改善を提言

#### 町に真摯な対応を求めて

今回の調査で多くの問題点が明らかになり、その改善策を提言、示唆しました。おもな改善策は次のとおりです。

#### 庁内プロジェクトチームを早急に

庁内にプロジェクトチームを早急に設置し、滞納の一掃に計画的に取り組むこと。

#### 【主な取り組み内容】

(1) 常に状況が把握できるように、滞納者カードを電算化する。

(2) 「徴収実務・不納欠損処理マニュアル」(仮称)を作成し、一貫した事務処理を図る。

(3) 職員の資質とやる気の向上のため、実務研修の徹底を図る。

#### 【税目別の改善点】

##### 固定資産税

相続人及び固定資産継承者の調査を厳格に行う。

##### 国民健康保険税

他の税に比較し、高額になるので、特に気軽に税務相談ができる体制を整備す

る。  
死亡後も課税されている例が多く、住民課と税務課の連携をより密にする。

#### 軽自動車税

安易な欠損処分はしない  
(1) 的確の資産状況を把握し、納付能力を厳格に判断する。

(2) 時効の中断措置を厳しく講じていく。

(3) 個別徴収記録整備し、年1回のチェックを励行する。

#### 町長や担当者の責任

差押えや分納誓約書の提出、転出者の追跡確認などを怠り、結果として不納欠損処分をせざるをえない例がかなり見られ、最終決裁者である町長や担当課長及び担当者の責任は極めて重いものです。

早急に改善策を講じ、一日も早い町民の信頼の回復に努めるよう強く要請をいたしました。

今後も議会といたしましては、厳しいチェックをししていくこととしています。

# ふるさと散歩道（春の特集）

## 八景山（豊津）

八景山を散策すると、歴史・文化遺産に出逢うことができます。まず中腹に九州最大級の方墳・甲塚方墳があるほか、付近の桜並木の中に小型の円墳群も見ることができます。

山頂には護国神社・太祖神社が鎮まることからこれへと至る道には古さびた石畳が葺かれ、路傍の句碑や石碑を眺めつつ山頂へ歩みを進めると、そこからは京都平野をはじめ西瀬戸内海沿岸や英彦山の山並みを一望のもとに収める絶景が待っています。

ほどよい上り道は、春の散策にはもってこいのスポットとなっています。



せんようほうさくら

## 千女房桜（勝山）

数年前に新聞、テレビで紹介され、以来、仲哀公園とともに勝山の春を代表する名所となった宮原の「千女房桜」。樹齢約300年、幹周りは5mを超え、高さ約20m。県の環境保全指導員の話によると、まだまだ元気で成長を続けているとのこと。「枝ぶりも素晴らしく、県内屈指の山桜」と太鼓判。

地元宮原区では、保存会を結成し、貴重な自然遺産の保護、保存に努めています。

見ごろは、3月下旬から4月にかけて。冬の寒さにじっと耐え、そよ風の到来とともに大きく花開くその可憐で優雅な姿をぜひご鑑賞ください。



## 本庄池（犀川）

本庄池は周囲4km、有効貯水量150万トンの水を湛える京築地方最大の農業用ため池です。平成5年度から県営大規模改修事業（ため池整備、水環境整備、生活環境整備）として総事業費19億6千万円をかけ、本堤、副堤工事のほか、池の中ほどには菖蒲園、浮き桟橋、つり橋を設け、町民が気軽に散歩ができる遊歩道整備などを行い平成17年度に完成をいたしました。

特に、春の桜の頃は花見客で賑わいます。又、水ぬるむ頃には太公望が糸をたれ、へう鮒釣りを楽しむ姿はゆったりとして時間も忘れてしまうほどです。

皆さんも一度、足を運んで見てはいかがでしょうか。



委員長 岩村公明  
副委員長 中山茂樹  
委員 浦中武進  
委員 熊谷方田  
委員 緒方みえ子  
委員 進順年  
委員 武鳴海  
委員 中光雄  
委員 山山村  
委員 山茂公  
委員 村樹明  
委員 誠

## 議会広報特別委員会

発行日：平成19年3月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0821

福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

TEL0930-32-2511（内線301・302）

FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会

印刷：京築印刷㈱

議会傍聴に  
おいで下さい。

一般質問は  
3月7・8・9日  
の予定

## 編集後記

今年は暖冬で、雪がほとんど積もらず、季節感はありませんが過ごしやすいい冬になっています。昨年の3月に、3町で合併してより、早1年が過ぎようとしています。大所帯の議会であり、たくさんの意見が出るため、なかなかまとまらず、進まないことも多くありました。が、今までに思いつかない考え方や、意見を聞くことができ、大変参考になりました。

編集面でも各町村のときよりページ数が増え、構成面や表現方法が大変難しく、苦労をしております。しかしこの経験を活かし、親しみやすく読みやすい『議会だより』を委員一丸となって作り、住民の皆様にお届けする事が使命だと思っています。

暖冬といえどこの時期は寒と暖が交互にやってきます。身体には十分注意をさせていただきたいと思っています。

(T)